

令和元年度 第2回 檜葉町原子力施設監視委員会
議事概要

日 時：令和元年10月9日（水）第1部 10:15～11:45

第2部 13:30～16:30

場 所：第1部 東京電力廃炉資料館、 第2部 檜葉町役場3階大会議室

配付資料

次第

出席者名簿

資料1 福島第一原子力発電所における要確認事項への回答

資料2 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に対する令和元年度第2回保安検査の実施状況（速報）

第1部

委員により東京電力廃炉資料館の視察が行われた。

第2部

1. 挨拶

松本町長、岡嶋委員長および東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」とする。）福島第一原子力発電所ユニット所長の矢代氏から挨拶があった。

2. 議事

（1）福島第一原子力発電所における要確認事項について

東電HDより、「資料1：福島第一原子力発電所における要確認事項への回答」について、説明がなされた。その後、委員による質疑応答・討議がされた。委員による指摘および確認されたポイントを以下にまとめる。各指摘事項については、次回委員会での東電HDからの回答が求められた。

① 使用済み燃料プールからの燃料取り出しについて

【確認事項】

- 1号機と2号機は、プラグがズレているか否か、水素爆発により屋根が落ちているか否か、という2点の違いに加え、空間線量率の分布が異なる。1号機は中心にいくほど線量が高いが、2号機はウェル周辺に付着した放射性物質の影響により、ウェル周辺が高いといえる。
- 3号機燃料取り出しのケースでは、当初2,000～3,000mSv/hだったものを、がれき撤去および遮へい板の設置により、オペフロ上の空間線量率を1mSv/h程度に減少させてから取り出しを開始した。現在、1号機は1,000mSv/hをこえ、2号機は600mSv/h程度であるが、3号機と同様に目標値まで空間線量を低減させてから燃料取り出しは開始する予定である。1号機、2号機共に2023年度中の取り出しを予定している。

- 3号機の燃料取り出しについて、部品の不具合によりスケジュールが1ヶ月程度遅れた。予備品の調達はグレード分けを行い優先度を決定しているが、今回の不具合のうち1つの部品は、グレード分けの関係上、予備品の調達が間に合わなかった。
- 5, 6号機の使用済燃料プールからの新燃料取り出しは今年度中に終わる予定である。

【指摘事項】

- 燃料取り出しについて、詳細な計画が決定した段階で、その都度お知らせいただきたい。

②燃料デブリ取り出しについて

【確認事項】

- 1号機のアクセスルート確保と2号機の新たな調査について、計画の検討は並行して進めるが、作業を並行してできるか等は今後詳細を検討していく。
- 想定されるリスクとしては、1号機アクセスルート確保の際のダスト飛散、調査のための減圧による温度上昇、調査時の再臨界、サンプリングによって採取する高線量物質による被ばくが挙げられる。調査のための減圧による温度上昇はある程度で温度上昇が止まることがわかっているためリスクは低いと評価しており、また、調査時の再臨界については、非常に可能性が低いと捉えている。

【指摘事項】

- 調査のための減圧による温度上昇はメカニズムを解明しなければリスク低減ができないのではないかと。
- 再臨界の可能性について、なぜ再臨界の可能性があると考えているのか、論理的な説明が必要である。

③汚染水について

【確認事項】

- サブドレン、フェーシング、遮水壁などの重層的な対策による効果が出ている。また、水のコントロールもしやすくなってきている。ただし、各対策の具体的な効果を個別に評価することは難しい。
- 仮に、多核種除去設備処理水を海洋に放出するとした際に、環境中の放射性物質濃度の上昇を低減するための手法と風評抑制対策について検討が行われていた。
- サイトバンカ建屋*への地下水流入源であったビニールホースを閉塞するにあたり、試しに閉止してみたところ他への影響が無かったため、閉塞という対策に至った。これにより、サイトバンカ建屋の流入量は大きく下がった。

【指摘事項】

- 汚染水、処理水等、水の定義がわかりにくい。どの段階でどのような処理をした水なのか、ということネーミングによって区別していただきたい。
- 海洋放出について、風評被害対策やステークホルダーとの合意形成については、東電の守備

* 使用済みのチャンネルボックス、制御棒等の放射性廃棄物をプール内で保管する建屋。地上2階、地下1階の3階建て構造。

範囲を越えた対応が必要である。漁業者が一番恐れているのは、風評被害により売れなくなる事態であり、獲った魚に対し、単価補償があれば理解が得られるのではないか。また、大きなステークホルダーとして、中国や韓国といった海外が挙げられ、これには国による政治的な対応が必要である。

- なぜ、建屋のドライアップを急ぐのか。ドライアップのために被ばくをしながら作業する必要性がわからない。十分な対策を講じてからの作業でも良いのではないか。
- タンク型式変更が何のために検討されているのか、目的がわからなかった。目的の説明および、既存のものとの長所・短所の比較を付け加えていただきたい。

④その他

【確認事項】

- 排気筒の解体は今年度いっぱい終わる予定である。

(2) 最近の保安検査の実施状況について

原子力規制庁より、「資料2：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に対する令和元年度第2回保安検査の実施状況（速報）」について、説明がなされた。その後、委員によって資料内容について議論がなされた。委員による質疑応答および確認したポイントを以下にまとめる。

- 保安検査期間を10週間と拡大し、試運用することは、検査を受ける側との同意をもって決定された。本運用となった際には、毎日検査という体制になる予定である。
- 今回の実施計画違反の1つである送電線の火災は、装置の設置ミスによって起こった。基本的なミスといえ、確認が十分でなかった点に対策が求められる。なお、火災箇所は雷に関する装置だが、雷が原因で火災が起こったわけではない。

(3) 次回委員会（福島第一原発視察）における確認事項について

次回委員会において確認すべき事項として以下の点が委員によりあげられた。

- 1, 2号機の排気筒解体
- 1, 2号機燃料およびデブリ取り出しの進捗状況
- 3号機の燃料取り出し作業
- 増設雑固体廃棄物焼却設備
- メガフロート
- 津波対策のL型擁壁

3. 閉会

事務局より閉会挨拶がなされた。

以上